

第2回 議事要旨

日時

2016年3月31日（木）13:00～15:30

場所

組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

概要

1. 議事次第その他について

事務局から、議事次第、前回の議事要旨の公表、策定スケジュール案、ロンドン大会等における中小企業等配慮の事例、意見募集の結果概要について説明しました。委員からは、

前回分の議事要旨は簡略すぎるので、議論の経緯が分かるようにより詳細なものとするべきではないか

策定スケジュールに関して、水産物等の基準については、事業者側の準備を考慮し、早期の策定が必要ではないか

発注時期が早い建設関係も早期の策定を検討すべきではないか

等の意見がありました。

2. 配慮事項及び重要分野の整理について

事務局から、配慮事項及び重要分野の整理に関し、前回の調達WGでの委員からの意見を踏まえて修正した点について説明を行いました。委員からは、配慮事項について、

労働者の基本権として3権（団結権、団体交渉権、団体行動権）あることを踏まえた記述を検討してほしい

低炭素型原材料として「リサイクル鋼材」のように例示ができないか

東日本大震災の被災地復興にも触れるべきではないか

デュー・ディリジェンスは1次サプライヤーだけでなく、各段階の事業者も行うべきものではないか

等の意見がありました。

3. 一般的基準の検討について

事務局から、組織委員会が調達する全ての物品・サービス等に共通して適用される「一般的基準」（さらに「義務的事項」と「努力事項」に区分）の案について説明を行いました。委員からは、

「義務」や「努力」という区別よりも、確認の厳しさのレベルで各項目に差をつける方法もあるのではないか

一定の行動を義務付けるものは「義務」、方向性を示して促すものは「努力」として区分するのがよいのではないか

サプライヤーに求める責務の明確化の点から、「義務」という言葉は残した方がよいのではないか

「努力」というと何もしなくてよいと受け取られるおそれがあるので、「努力事項」ではなく、「要求事項」という表現ではどうか

努力事項だとしても、「～に努めるよう求める」では弱いので、「～すべき」という表現にしてはどうか

中小企業の事業機会の創出については、サプライヤー等だけでなく、組織委員会自身としても配慮することを示す必要があるのではないか

省エネルギー等の項目については、低炭素WGでも取り上げて議論してほしい

等の意見がありました。

4. 調達コードの運用方法について

事務局から、ロンドン大会等における調達コードの基準や運用方法についての概要を説明しました。

5. 木材の個別基準の検討について

事務局から、ロンドン大会やリオ大会における木材の基準、国や東京都のグリーン調達における木材の基準の事例、木材の個別基準の検討の方向性について説明を行いました。委員からは、

基準の策定に当たっては、認証ありきではなく、「何を求めるのか」という視点から整理するという点でよいのではないかと。調達物品等全般にわたり、環境、社会、経済のバランスを取ることが必要

認証や業界認定等に対応できる部分はその活用も認めつつ、対応できない項目はデュー・ディリジェンスを図っていくということで検討すればよいのではないかと

国産材と輸入材では問題点が違う場合があり得ることも考慮すべきではないかと

国内の森林整備への貢献等の観点から加点評価するような仕組みも検討すべきではないかと

基準と運用方法は独立したものではないので、合わせて検討するべきではないかと

等の意見がありました。

[組織委員会について](#) [お問い合わせ](#) [ウェブアクセシビリティについて](#) [リンク](#) [利用規約](#) [個人情報保護方針](#)
[クッキーポリシー](#) [サイトご利用にあたって](#) [サイトマップ](#) [報道関係者の方へ](#)

©公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
All rights reserved.

写真提供：

アフロススポーツ ゲッティイ イメージズ フォト・キシモト 竹見脩吾